

安全安心不燃耐震化事業のご案内

～燃えない街づくりを進めるために～

不燃化特区内でさらなる不燃化を進めるために、木造建物の防火及び耐震性能を向上させる防火耐震補強工事に対し、工事費用の一部を補助する事業を、新たに始めました。

火事や地震に対して
不安な建物を



安全安心な建物へ!



◆補助条件◆

- 補助対象地域 ⇒ 不燃化特区内（裏面参照）
- 補助対象者 ⇒ 建物所有者（個人、中小企業者、公益法人）
- 補助対象建物 ⇒ 昭和56年5月31日以前に建築された木造の戸建住宅（貸家を含む）、町会事務所、診療所、賃貸アパートで、耐震診断の結果、耐震性がないと判定された建物
- 補助対象工事 ⇒ 防火及び耐震性能を向上させる防火耐震補強工事の要件
 - ・ 構造評点1.0以上
 - ・ 開口部のうち延焼のおそれのある部分を防火設備
 - ・ 外壁及び軒裏を準耐火構造
- 補助金 ⇒ 補助率9/10・補助限度額500万円
- 工事業者 ⇒ 原則区内業者

まずは、耐震診断を行ってください。
（区の木造建物耐震化推進事業で、耐震診断費用を原則全額補助します。）
詳細については、お問い合わせください。



あらみい



あら坊

* 事業に関するお問合せ先 *

荒川区 防災街づくり推進課

防災街づくり係

☎03-3802-3111

内線 2826・2827

不燃化特区

